

「日野町がんばる地域プラン」

あぐり便利帳

持続可能な農業に向けて

農家の皆さん、
どんどん
活用してね！



日野町における農業は、後継者がいない農家が6割、所有農地を維持できない農家が3割にのぼるなど、地域農業の存続は待ったなしの状況です。そこで、日野町では、農業に従事する皆さんをはじめ、町農林振興公社、町農業委員会、行政などが連携しながら「助け上手、助けられ上手」な共助システムを確立するための「日野町がんばる地域プラン」を、2020年2月に策定しました。



日野町がんばる地域プラン 基本方針

「地域一体となって話し合い、助け合い、
農地や地域を守っていく仕組みを作る」

- ①人・農地プランの推進 ②農業・地域をサポートする体制の強化
- ③核となる特産物開発の推進 ④中核的農家等の経営の維持・発展の支援
- ⑤堆肥を利用した土づくりの推進

- も ●アグリサポートひの・・・2分
- く ●畜産堆肥で地力アップ!・・・3分
- じ ●町農業機械バンク・・・4分
- 特産品講習会のご案内・・・5分
- 機構集積協力金交付事業のご案内・・・6分

農地の草刈り、水路の泥上げなど 「アグリサポーターひの」におまかせ！

草刈りや水路の泥上げなどの作業を、「アグリサポーター」（農業に興味・関心のある若者、地域の農業者等）に依頼しませんか？

農地等の草刈り

畦畔、作業用道路、農道などの草刈りを行います。※機械、燃料はアグリサポーターが準備します。

【作業料金】（刈払い機使用）1時間あたり**1,500円**

※作業負担が大きな農地の場合、30分あたり250円を加算。

（自走式草刈機使用）1時間あたり**2,000円**

※作業負担が大きな農地の場合、30分あたり250円を加算。

農業用水路の清掃

農業用水路の清掃、泥上げなどを行います。※作業用具はアグリサポーターが準備します。

【作業料金】1時間あたり**1,200円**

堆肥の運搬・散布

集落の堆肥置き場からほ場まで堆肥を運搬・散布します。※作業用具はアグリサポーターが準備します。

【作業料金】1時間あたり**1,200円**

鳥獣侵入防止柵の設置・撤去

イノシシ等の侵入防止柵の設置および撤去を行います。※作業用具はアグリサポーターが準備します。

【作業料金】1時間あたり**1,200円**

除雪（町・県の除雪箇所を除く）

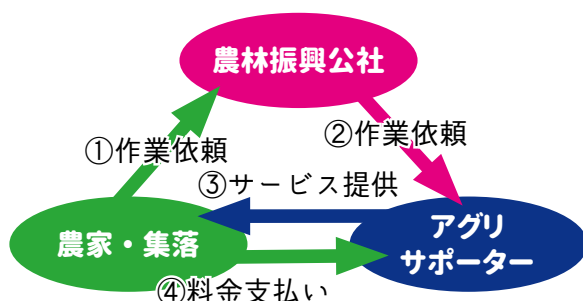
農作業に支障となる場所の除雪を行います。※作業用具はアグリサポーターが準備します。

【作業料金】（除雪機使用）1時間あたり**6,000円**

（人力の場合）1時間あたり**2,500円**

※作業料金は、作業終了後、アグリサポーターに直接お支払いください。
※作業に伴う燃料費・交通費は作業料金に含まれています。

【事業の流れ】



アグリサポーター募集中！ 草刈り経験者大歓迎！

農業に興味・関心のある健康な方なら
年齢・性別・居住地は問いません！

- 作業内容：農地維持作業等（草刈り、水路泥上げなど）
- 作業場所：日野町内
- 料 金：各作業料金は依頼者から直接支払われます。

申込み・問合せ

日野町農林振興公社（担当：遠藤）（電話 0859-72-1400）



集落の堆肥置き場などへの堆肥運搬、または農家のほ場への堆肥運搬&散布の申込みを受付中！

【タイプA】

運搬のみ
の場合

集落の堆肥置き場などに堆肥の運搬のみを行います。各ほ場への堆肥散布は各農家で行っていただきます。

【料金】 1tあたり **450円** (税込)

【実施】 2022年4月から

【タイプB】

運搬・散布
の場合

各農家のほ場に堆肥を運搬し、散布までを行います。

【料金】 1tあたり **1,100円** (税込)

【実施】 2022年4月から

畜産堆肥には、土の中の微生物やミミズなどの餌になることにより、その活動を活発化させる作用があります。そのため、水はけ・水持ちがよくなるなどの土壌改良効果が期待できます。

安心の地元産畜産堆肥を上手に利用して、収量・品質アップを目指しましょう！

申込み・問合せ

町農林振興公社(担当:遠藤)

(電話 0859-72-1400)

農業機械バンクで中古農業用機械を 売り買いできます！

「農業機械バンク」は、使わなくなった農業用機械を登録し、その情報を譲り受けたい農業者に提供する制度です。中古農業用機械を売りたい方、買いたい方、いずれも登録できます。

登録できる農業用機械

- 日野郡内の農業者 (JA 含む) が売渡や譲渡の権利を持つ農業用機械
- 使用可能な状態であるもの (軽微な整備が必要な場合は要相談)
- 査定価格 (簡易修繕含む) が 10 万円以上であるもの

購入対象者

- 日野町内に居住し、町内で農業を営んでいる人
- 今後、日野町内に居住し、町内で農業を営む人
- 耕作利用面積が、町の算定する農業機械の能力に応じた利用下限面積であること

農業機械バンクに登録中のオススメ物件！

このほか、田植機、播種機、ロータリーなどが登録されています (4月20日現在)



■コンバイン (売買価格 40 万円)
21 馬力、3 条刈り、稼働時間 215 時間



■コンバイン (売買価格 165 万円)
15 馬力、2 条刈り、稼働時間 61 時間

農業機械バンクのイメージ



町では、購入経費の一部助成制度を設けています。詳しくはお問合せください。

【補助対象】集落営農組織、複数以上の経営体
【補助率】1 / 2 【補助額】5 ~ 25 万円

申込み・問合せ

役場産業振興課 (担当:山形)

(電話 0859-72-2101)

「特産品講習会」で収益UPを目指せ！

「日野町がんばる地域プラン」では、地域農業の核となる特産物について、その生産振興を図ることとしています。

栽培技術の向上、販路充実のため、栽培農家向けの生産講習会を開きますので、現在栽培している方はもちろん、これから栽培してみたい方も、お気軽に参加ください！

白ネギ講習会

区分	期日	時間	場所	内容	講師
実地講習	6～8月頃	2時間	町内ほ場	土よせ・防除	JA(予定)
	7～8月頃	2時間	米子市内	共選場視察	

対象：町内在住で、ネギ栽培をしている人・興味がある人（参加無料、初心者大歓迎!）

ブロッコリー講習会

区分	期日	時間	場所	内容	講師
実地講習	6～9月	3時間	町内ほ場	定植実習	JA(予定)

対象：町内在住で、ブロッコリー栽培をしている人・興味がある人（参加無料、初心者大歓迎!）

ピーマン講習会

区分	期日	時間	場所	内容	講師
実地講習	6～9月頃	3時間	町内ほ場	定植実習	JA(予定)

対象：町内在住で、ピーマン栽培をしている人・興味がある人（参加無料、初心者大歓迎!）

以上の品目のほか、シイタケ、スイートコーンなどの栽培講習会も予定しています。日程などその都度お知らせしますので、どうぞご参加ください！

申込み・問合せ
役場産業振興課（担当：山縣、中田）（電話 0859-72-2101）

担い手への農地集積・集約化に地域で取り組みませんか？

機構集積協力金交付事業のご案内

「高齢化で農地を手放したいが、担い手に受けてもらいたい」「担い手に出している農地が分散していて、効率が悪い」など、地域が抱える農地の問題を解決しませんか？

「機構集積協力金交付事業」は、農地中間管理機構（農地バンク）を活用した、担い手への農地集積・集約化などを行う地域へ協力金や奨励金を支払い、課題解決のお手伝いをする事業です。

詳しくは、役場産業振興課までお気軽に相談ください。

地域集積協力金

農地中間管理機構（農地バンク）を活用して、
担い手への農地集積・集約化に取り組む地域に対して協力金を交付します。

■交付要件：交付対象面積の1割以上が新たに担い手に集積されること。

※担い手が不足する地域など、一定条件の下で申請時の当該割合を1/2に緩和。

■交付対象面積：貸付面積（貸付期間6年以上）、農作業委託面積（基幹3作業以上を10年以上）

■交付単価表

区分	農地バンクの活用率（累積） ※（貸付総面積＋農作業委託面積）÷「地域」の農地面積	交付単価 ※カッコ内は農作業委託の場合
1	4%超 15%以下	10aあたり 10,000円（5,000円）
2	15%超 30%以下	10aあたり 16,000円（8,000円）
3	30%超 50%以下	10aあたり 22,000円（11,000円）
4	50%超 80%以下	10aあたり 28,000円（14,000円）
5	80%超	10aあたり 34,000円（17,000円）

注：過去に交付を受けた地域で再度申請する場合は、前回の交付単価区分より高い区分で取り組む場合に交付。

集約化奨励金

農地バンクからの転貸または農地バンクを通じた農作業受託により、
農地の集約化に取り組む地域に対して奨励金を交付します。

■交付要件（翌々年度までに満たすこと）：地域の農地面積に占める同一の耕作者の0.5ha以上の団地面積の割合が10ポイント以上増加すること。

■交付対象面積：新たに団地化（増加）した面積・転貸面積・農作業受託面積（基幹3作業以上）

■交付単価表

	地域の団地面積の割合	交付単価 ※カッコ内は農作業受託の場合
区分1	10ポイント以上増加	10aあたり 10,000円（5,000円）
区分2	20ポイント以上増加	10aあたり 30,000円（15,000円）
	既に30%以上の地域は、1団地あたりの平均面積が1.5倍以上	

注：区分2は、いずれかの要件を満たすこと。

このほか、農業部門減少による経営転換やリタイアする農業者向けの「経営転換協力金」（10aあたり1万円）や、「農地整備・集約協力金」制度もあります。お気軽にご相談ください。

問合せ：役場産業振興課（担当：山縣）（電話 0859-72-2101）